

**お知らせ**  
News  
**白河市長選挙  
白河市議会議員一般選挙**

☎選挙管理委員会事務局 内2510

- 投票日 7月7日(日)
- 時間 午前7時～午後6時
- 投票所 告示日6月30日(日)以降に郵送する投票所入場券をご確認ください。  
※投票には、投票入場券を持参してください。紛失や忘れた場合でも、投票できます。
- 投票できる方 平成13年7月8日までに生まれた日本国民で、平成31年3月29日以前から引き続き本市の住民基本台帳に記録され、選挙人名簿に登録されている方  
※投票所入場券が届いた方でも、投票当日に選挙権がない方は投票できません。
- 選挙公報 選挙公報は7月6日(土)までに各世帯へ配布します。また、市ホームページにも掲載します。
- 《開票》 7月7日(日)午後7時30分から、市中央体育館（中田）で開票します。  
※開票状況は、市ホームページでお知らせします。



《期日前投票》 投票日に仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票ができます。投票所入場券裏面の「宣誓書」を事前に記入のうえ、期日前投票所に持参してください。  
●投票所および時間

投票所	開設期間	投票時間
本庁舎1階ロビー	7月1日(月)～6日(土)	午前8時30分～午後8時
表郷・大信・東庁舎		午前8時30分～午後7時
ヤマダ電機テックランド白河店（メガステージ白河内）	7月3日(水)	午前10時～午後7時

※いずれの投票所でも投票することができます。

《不在者投票》 次に該当する方は、不在者投票ができます。手続き方法など詳しくは、事前に選挙管理委員会や、入院施設などへお問い合わせください。  
◇仕事や旅行、震災の影響による避難などで、市外に滞在・避難している方…滞在先などで投票  
◇県の指定する病院や老人ホームなどに入院・入所している方…入院施設などで投票  
◇身体障害者手帳などの交付を受け、一定の要件に該当する方…郵便などで投票

《子ども均等割減免》 年度内18歳以下の被保険者は、医療分および後期高齢者支援金等分の均等割が全額免除されます。  
※年度途中の加入・脱退は、月割り計算を適用します。

国保税は、国保事業を運営する大切な財源です。納期内に必ず納めましょう。

- 本庁舎の問い合わせ先
  - ▷税額など 税務課市民税係 内2127
  - ▷納付方法など 税務課税政係 内2121
  - ▷納税相談など 税務課滞納整理係 内2123
  - ▷国保加入・脱退など 国保年金課 内2172
- 各庁舎の問い合わせ先
  - ▷税額・納付方法など 地域振興課総務係  
表郷☎②1111 大信☎④2113 東☎④2112
  - ▷国保加入・脱退など 地域振興課市民福祉係  
表郷☎③2113 大信☎④2114 東☎④2116

**お知らせ**  
News  
**国民健康保険税の税率が  
決まりました**

☎本庁舎国保年金課 内2173

《国民健康保険税（国保税）》 令和元年度の国保税は、昨年度の税率を据え置きま

区分	医療分	後期高齢者支援金等分	介護分
均等割	19,400円	9,200円	9,600円
平等割	13,900円	6,600円	4,400円
所得割	5.96%	2.86%	2.26%

※介護分は、40歳以上65歳未満の方に課税されます。

**お知らせ**  
News  
**後期高齢者医療保険では  
歯科健診を実施します**

☎福島県後期高齢者医療広域連合☎024-528-9024

口腔状態の悪化による歯周病や、かむ力の低下による誤えん性肺炎を予防するため、歯の健康はとても重要です。費用は無料ですので、この機会に歯科健診を受診しましょう。  
●対象者 福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた方（昨年度中に75歳になった方）  
●健診期間 6月1日(土)～11月30日(土)  
●健診内容 問診・(義)歯・かみ合わせ・歯周組織・えん下の状態など  
※指定の歯科医院で実施します。詳しくは、5月下旬に対象者へ送付した通知をご覧ください。  
※歯科健診を無料で受診できるのは、1回のみです。  
※長期入院中の方や介護施設に入所中の方は、対象とならない場合があります。



**お知らせ**  
News  
**介護保険  
負担限度額認定**

☎本庁舎高齢福祉課 内2725

介護保険施設などを利用する際、低所得者には負担軽減制度があります。次の要件すべてに該当する方は、お申し込みください（代理申請可）。  
●要件  
①本人および同一世帯内全員が住民税非課税者  
②本人の配偶者（別世帯も含む）が住民税非課税者  
③預貯金等合計額が、単身者は1千万円以下、配偶者がいる場合は両者合わせて2千万円以下  
●申請方法 申請書類などを本庁舎高齢福祉課または各庁舎地域振興課に提出（郵送可）  
●申請書類  
・介護保険負担限度額認定申請書（裏面同意書）  
※前年度認定者には、申請書を送付します。  
・預貯金等合計額が分かるもの（通帳の写しなど）  
・非課税年金の額および種別が分かるもの  
●受付期間 6月3日(月)～28日(金)



**お知らせ**  
News  
**御幸通り（市道南湖線）が  
通行止めになります**

☎県南建設事務所道路課☎③1628

国道294号白河バイパスの道路工事に伴い、通行止めとなりますので、う回路をご利用ください。皆様のご理解とご協力をお願いします。  
●期間 6月17日(月)～令和2年10月末予定  
●区間 市道松風の里団地線～南湖公園西側入口  
※区間前後に、う回路看板を設置しますので、案内に従って通行をお願いします。  
●通行止め区間



**お知らせ**  
News  
**高齢者サポーター  
養成講座を開講します**

☎本庁舎高齢福祉課 内2729

高齢者サロン「あったかセンター」を運営する高齢者サポーターを養成します。同センターは、高齢者の介護予防や生きがいづくりを目的に、市内39か所の集会所などで月に1～2回開催しています。  
●対象者 講座すべてを受講可能な市内在住の方で、講座終了後にボランティア活動ができる方  
●日時 ※各回90分程度、受講無料  
①7月5日(金)／午前9時45分から  
②7月12日(金)、③7月19日(金)／午後2時から  
④7月25日(木)／午後1時30分から  
●会場 中央老人福祉センター（北中川原）  
●申込期限 6月28日(金)  
●申込先 本庁舎高齢福祉課

